

令和5年第1回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和5年1月30日（月） 午前10時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	篠原 玲子
教育委員	沖田 行司	教育委員	山本 一博
教育委員	青地 弘子	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	坂田 耕	教育部理事	沢田 美亮
管理監(教育総務担当)	中西 美智代	管理監(学校教育担当)	栗田 一路
管理監(校務支援担当)	久田 三智子	管理監(幼児担当)	坂田 紀代子
生涯学習課長	中西 恵美子	学校給食センター所長	河合 菊男
八日市図書館長	松野 勝治	教育研究所長	宮居 伝
幼児課長	増井 章恵	幼児施設課長	村田 修一
こども政策課長	小椋 学	こども政策課長補佐	小林 忠司
事務局(教育総務課長補佐)	池元 貴之		

以上21名

開会

教育長

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から令和5年第1回教育委員会定例会を始めさせていただきます。最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第12回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はありませんか。

各委員

(異議なし)

教育長

ありがとうございます。それでは、「第12回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「篠原委員」と「青地委員」に署名をお願いいたします。なお、今回の第1回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは、次第に従いまして、「1報告」から進めさせていただきます。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。教育委員の皆様には、年明けから成人式を始め様々な会合に御出席いただきありがとうございます。先週24日から25日にかけての大雪では、滋賀県や京都府ではJRが乗客を乗せたまま動けなくなり、長時間にわたる運転見合せが発生するなど大混乱が生じたところです。能登川駅でも普通列車が12時間以上停車し、約100人の乗客が一晩を過ごしたとのこと。大

変なことであったと思っておりますし、近江鉄道も長時間、運転見合わせが発生したということですので。

高速道路では、通行止め区間が多数発生し、特に新名神では三重県との県境で10km以上にわたる立ち往生が発生したとのことですので、26日には名神高速道路の東近江市地先でも大型トレーラーのスリップ事故により彦根八日市間が8時間半にわたり通行止めになったとのことですので。市内の道路では事故や倒木により通行不能箇所が数箇所発生しております。

小中学校の対応につきましては、お知らせしましたとおり、25日は市内一斉臨時休校といたしました。また、26日につきましては各学校が前日の15時頃に通学路等を点検し、状況を把握する中での判断といたしました。臨時休校としたのが山上、市原の2小学校、登校を繰り下げた学校が小学校2校、中学校3校、また下校時間を早めた学校が小学校5校、中学校3校という状況でした。

今回の一斉臨時休校措置は、前日の24日17時30分過ぎに判断し、18時過ぎに保護者にメールで配信をしました。また、26日の対応につきましても前日の25日中に各学校長が判断し、保護者にメール配信しております。今回の判断と配信については、保護者のみなさんには好意的に受け止めていただけたと思っております。

従来、大雨の場合は早朝7時現在で暴風警報が発令されていれば休校等の措置をとることでありますが、早朝での判断とした場合、保護者の方々には対応に大変御苦労いただくこととなります。家庭で過ごすこととなる子どもたちへの対応、また、学校においても学校行事変更への対応、給食センターへの連絡、食材等キャンセルなども、前日に判断したことで余裕を持って行う事ができたとの反応をいただいております。また、教職員自身もそれぞれ家庭を抱えておりますので、そういったことへの配慮も必要だと思判断しました。

昨今は、天気予報も正確になってきましたし、時間ごとに状況も発せられるようになっております。今後は、雪だけでなく台風や大雨、暴風雨も含め、出来るだけ早い段階で判断を示すことが必要と強く感じたところです。新年度までに判断基準を見直す方向で、検討を進めたいと考えているところです。

さて、新型コロナウイルス感染症ですが、現在学級閉鎖等はありません。感染者数も減少してきており、少し落ち着いてきた印象があります。ただ、季節性インフルエンザでの学級閉鎖が本日1校あります。新年になりまして、4校4クラスという状況です。コロナから季節性インフルエンザにシフトしてきており、注視しているところです。

政府は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けについて、大型連休明けの5月8日、2類から5類に引き下げるとことを発表しています。また、マスク着用については屋内外を問わず個人の判断に委ねられるようです。マスク着用の緩和についての実施時期は今後示されるとのことですが、その措置に先立ち小中学校などで、卒業式シーズンに合わせて子どものマスク着用を緩和してはどうかとの報道がありました。今は少し静まったようです。

私は、2類から5類への引き下げやマスク着用の緩和は大歓迎ではあるのですが、しっかりと説明をしていただきたいと強く願っています。特にマスク着用緩和で小中学校を先行させるとの案が浮上した背景には、卒業式シーズンということもありますが、その時期は高校入試のシーズンとも重なる大切な時期です。市町の教育委員会としても安易な判断はしづらいものがあります。卒業式だけを考えるのであれば、マスクを着けていたとしても、在校生や保護者、地域の来賓の方々にも参加していただける従来の卒業式に戻すという考え方

## 教育長

を優先したいと思っています。できるだけ多くの方々に卒業生を祝ってもらいたいと強く思っているところです。

ついでと言っては何ですが、岸田総理の言葉で気になることが一つあります。それは、「子ども・子育て政策は最も有効な未来への投資」という言葉です。確かに、この施策で支援する子どもたちは、将来的には、働き、納税し、高齢者や社会を支える側になってくれます。

子どもを持つ人、持たない人分け隔てなく支えてくれる人となってくれる訳です。

したがって、今後打ち出す少子化対策拡充のための予算の財源を求めるときには、多くの国民の理解を得やすい言葉なのかも知れませんが、子育てのための予算を「リターンを期待する投資」などという言葉は使わないでもらいたいと報道などで度々聞き、感じているところです。

最後にもう一点、昨年7月、「蒲生西小学校に終業式の最中にガソリンを大量にまいて子どもをたくさん犠牲にする」などと書かれた紙を同小学校に郵送し、業務を妨げた犯人について、1月20日に威力業務妨害で逮捕されました。犯人はさいたま市在住の会社員の女性、32歳とのことでした。知り合いの方を困らせようとした動機であったようですが、このことによって東近江市教育委員会は20日に予定していた終業式を19日に変更し開催いたしました。通常と違い、対象の学校にピンポイントで文書が届いたということで気になっていたのですが、逮捕されたことで一安心しました。ただ、この逮捕に前後して、この件とは関係ないと思うのですが、学校に脅迫メールやFAXが頻繁に届くようになっています。1月19日、25日、27日には本市あてに、16日、24日は県内の学校宛てに届けられています。愉快犯というのが適切なのかは分かりませんが、あまり大げさに捉えるのではなく、教育委員会と学校が密に連携し、警察への通報、校内の見回りの強化等、基本的事項をしっかりと遵守し対応していきたいと考えております。

以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

## 教育部長

皆様、おはようございます。

令和5年1回目の定例会となりますが、今年もよろしくお願ひいたします。

私からは、3点御報告いたします。まずは、1月9日に成人式を挙行いたしました。篠原委員、青地委員には御出席いただきありがとうございました。今年度の成人式は、成年年齢が18歳に引き下げられ初めての式典ではありましたが、本市では、ほとんどの自治体と同様に20歳を迎える方を対象に式典を行ったところです。式の名称も厳粛な式典にふさわしい「成人式」という名称を継承しております。当日は、対象者1,191名のうち611名の参加があり、昨年同様に新型コロナの感染対策を講じながらではありましたが、ホールへの入場制限は行わず、コロナ以前の会場の雰囲気を感じられました。記念ステージで東近江市出身のものまねタレントのJ Pさんを招いたこともあり、ホールへの入場者も昨年よりも多くありました。ちなみに民法上成年となります18歳、19歳を含めると3,402名が新成人となります。

また、式典の後、恒例となっている聖徳中学校グラウンドでの大凧飛揚も好天に恵まれ、実施することが出来ました。例年以上にメディアの取材や中継などもあり、本市の伝統文化の発信に寄与するとともに、新成人にとっても記憶に残る有意義な成人式になったものと思

## 教育部長

っております。

次に先週 23 日に青少年問題協議会を開催いたしております。この協議会は、地方青少年問題協議会法の規定に基づいて設置しているものですが、警察署長、市議会議員代表、民生委員代表、学校代表、PTA代表等、各種関係団体で構成されています。教育委員会からは沖田委員に御出席いただいております。ありがとうございました。今回は、「青少年がSNSから陥る被害等の実態と対策について」と題して、滋賀県警少年課の清水警部補から話題提供をしていただき、それぞれの機関や団体での取組について情報共有し御協議いただきました。昨今、政府ではDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しており、教育面ではGIGAスクール構想を始めとした教育DXが推進されています。これからの時代を生き抜く子どもたちにとっては、国語で漢字を覚え、算数で九九を覚えるのと同様に情報スキルを身につけることが必須となります。その半面、使い方によっては、非常に危険性を孕んでいるため、それぞれの機関や団体での対策の必要性を共通認識したところです。

スマートフォンの利用実態を見ますと、毎年低年齢化しています。会議の中でも高校生のスマホトラブルは減ってきているとのことでした。逆に小中学生のトラブルが心配される場所ですが、教育委員会でも生涯学習課と学校教育課で指導や啓発の取組を行っています。

学校教育の取組で市内中学校の生徒会交流会を行っていますが、この土曜日にも今年度2回目の交流会を開催しております。これまでの交流会の中で、子どもたち自らがスマホの正しい使い方を話し合い、各学校内での啓発につなぐ取組も行っています。警察署長からは、スマホでのトラブルや事件は交通事故と同じで、地道な対策を時間をかけて取り組む必要があると強調されていました。

最後に、いじめ対策の第三者委員会についてですが、12月1日に第1回目の委員会を開催いたしました。その後、それぞれの委員が資料の読み込みを行った上で、1月10日に第2回目の委員会を開催し、当面の調査内容を協議されております。今後は、当事者や学校等の聴き取り調査を行う予定をされており、2月16日に第3回目の委員会を開催される予定となっております。会議には、説明を求められた場合を除き教育委員会事務局の職員は入っておりません。

以上、教育部の報告とさせていただきます。

## 教育長

次にこども未来部長から報告をお願いします。

## こども未来部長

みなさんおはようございます。こども未来部から報告をさせていただきます。

先ほど教育長からの報告にもありましたが、先日の大雪に伴う対応についてでございますが、25日は幼稚園、認定こども園の1号認定児は小学校に準じて臨時休園とし、2号、3号認定児は登園自粛の協力をお願いしたところです。学童保育所は小学校の対応に準じて、全学童閉所としております。

26日は、幼児施設については、通常保育とさせていただきますが、駐車場の確保等の関係で、一部の園では時間をずらして分散登園を実施いたしました。

学童保育所につきましては、市原こどもの家と山上こどもの家のみ閉所とし、他の学童保育所は開所しております。

特に大きな被害もなく、送迎用駐車場の除雪を除雪業者の協力をいただきながら、対応を図ったところです。

こども未来部長	<p>次に令和5年度の幼児施設の入所申込状況についてでございますが、1月13日現在で、2号、3号の申込みが3,031人で1次選考の入所決定は2,739人、不承諾は292人となっています。不承諾の内容は、求職活動中で保育の必要性が低い方、また、希望施設に空きがない方、育休延長をされる方で不承諾を希望されている方等になります。</p> <p>今後、2次選考、3次選考を経て、最終的に待機申請をされた方が4月1日における待機児童数となります。確定いたしましたら、改めて御報告をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本年度は、第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの時期となっています。策定から3箇年を振り返り検証し、実態に即した計画となるよう修正し、計画実施を進めて参りたいと考えております。このあと担当課長から概要を説明させていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、部長報告とさせていただきます。</p>
教育長	ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。
沖田委員	学童保育所の待機児童についてお聞きします。現在、待機児童はありますか。
こども政策課長	現在、募集中ではありますが、状況を確認しますと待機児童はあると聞いています。
沖田委員	私どもの職員から学童保育所に入れたくても、受け入れてもらえないといった声を聞いていますので、どのような状況かをお聞きしました。また、どの程度収容できるのか、どれほどの方が待機児童となっているのか、またデータがあればお聞かせ願いたいと思います。
こども政策課長	はい、わかりました。
教育長	他にございませんか。
篠原教育長職務代理者	幼児課も、先日の雪が降った日の対応は、前日の夕方頃から保護者へ連絡をされたのですか。
管理監（幼児担当）	保護者へメール配信等で連絡させていただきました。
山本委員	<p>大雪の話が出ましたが、学校や社会教育施設の除雪というのは、仕組みとかあるのですか。</p> <p>通学路の除雪は保護者がされたりしていますが、ルールとかを知りませんので。例えば、学校の駐車場とか、コミセンの駐車場とか。かつては、地元の土木協会などと契約して除雪するといった仕組みがあったと思うのですが、最近はどうなっていますか。</p>

管理監（教育 総務担当）	学校施設は、学校でお願いしています。今回は休校でしたので、職員のみなさんで除雪をお願いしたところですが、一定雪の量が多い場合、今後どうしていくのがいいのかというところが課題になっていますので、今回各学校でどのように対応されたかをまとめまして、今後必要であれば幼児施設と同様に除雪の対応を業者をお願いするなど、検討していかなければならないと考えているところです。
山本委員	幼児施設は、仕組みができていますか。
こども未来部 長	幼児施設につきましては、保護者送迎となっておりますので、一定数の駐車場の確保が必要になります。職員とこども未来部からも動員しまして除雪を行っておりますが、面積が広いということもありますので、除雪業者にも依頼をしております。ただし、除雪業者は道路が優先になりますので、担当をされている道路の除雪が終われば、駐車場へ協力にまわっていただくという約束でお願いしております、大規模園が中心になりますが駐車場の確保に協力していただいている現状です。
教育長	先日の登園自粛で、何%ぐらいが登園されたのですか。
こども未来部 長	かなりの方が登園自粛に御協力いただいておりますので、20 から 25%程度の登園でした。
管理監（幼児 担当）	かなり御協力いただきましたので、職員が交代で日中雪かきをすることができました。通常でも朝7時半から登園されますし、雪が降ると保護者の方も道路が渋滞する前に早く家を出られて、早朝から園に来られるということもありますので、少し早くても受入れています。保育と除雪と手分けして行うため、なかなか手がまわらない状況です。
青地委員	雪の日の対応というのは、普段想定していない部分ですので、先ほど中西管理監が言われたように今回どのように動いたかというのは非常に貴重な資料になると思いますので、是非確認していただきたいと思います。今の対応については、以前と全然変わっておりません。通学路、例えば歩道橋でしたら、親が歩道橋を雪かきすることが約束事になっています。ある程度の範囲は、その地域の保護者が雪かきをすることになっていますが、なかなか徹底できていないことがあると思います。今回のことで個人的に思いますのが、除雪が以前と比べて悪くなった。特に八日市、永源寺もそうです。場所によっては、全然動けないような所もあります。市の契約の関係が、近年雪が降らなかったから悪くなっている感覚が個人的にあります。学校内の駐車場の除雪は業者さんが、好意でしていただいておりますので、それは今も変わらないのかなと思います。
山本委員	その好意の部分が段々少なくなっているのですかね。
青地委員	少なくはなってきましたよね。
山本委員	今回、学校の調査をして対応していただけたらと思います。

教育長

土木業者自体が減ってきている実態がありまして、地域で道路の除雪を担っていただいている業者が減少してきていることで、おそらくそのような部分で、今までお世話になってきた方が減ってきたのではないかと思います。道路の除雪は、以前よりはしっかり契約しながらできていますが、今回は量的に非常に多かった部分がありましたので、除雪した後に雪が降ったことで路面が厳しい状況になったという印象を持っていますが、今回は学校が翌朝休みでしたので、随分違いまして、もう少し少ない量であっても学校を開けていますと、たちまち給食車を入れないといけないとか、駐車場をどうするかとか、いろんな課題が出てきますが、今回はそのような部分が、比較的少なく教職員で翌日に向けての除雪ができたという印象がありますが、仰るようにしっかりと検証しながら、できるだけ速やかに運営できるような形を取りたいと思います。

教育長

その他、よろしいでしょうか。

沖田委員

一番初めに教育長が話された、教育投資論の話ですね。近年教育を投資の対象とする、このような考えを先行させていきますと、投資効果の高いところに目が行ってしまう。逆に投資効率の悪いところには目が向かないという傾向になりますので、教育投資論はよくわかるのですが、教育委員会としてこれは非常に負の側面を持っているということをお覚しておくことが必要だと思います。

教育長

ありがとうございます。

それでは続きまして、「2 報告事項」に移らせていただきます。

1月16日に行われました「福祉教育こども常任委員会協議会」の報告について、まずは教育部から報告をお願いします。

管理監（教育  
総務担当）

教育総務課の中西です。

「能登川地区小学校の通学区域の一部変更について」、常任委員会協議会では、前回の定例会で決定した内容を教育委員の皆様からいただいた御意見も含めて報告させていただきました。

今後の予定としましては、通学区域が変更となる地域の0歳児から小学校4年生の保護者宛に通学区域の変更内容の報告と説明会開催の案内の通知を1月13日付で送付しました。

説明会の開催は2月12日に予定しており、令和6年4月以降に入学を予定している保護者を対象としています。また、説明会後に保護者同士の交流会を開催する予定です。

1月28日には能登川地区自治会連合会会議において、決定内容の報告をさせていただきました。なお、昨年12月27日に山路町自治会と林町自治会の代表者4名が、校区再編の正式決定を受けて今後の協議のために来庁されました。

教育委員会事務局としましては、これまで対象自治会と協議してきた事項について、十分に検討して進めていきたいということと、教育部だけでは解決できないこともありますので、関係部局と定期的に会議を開催して対策を講じていきたいということをお伝えさせていただいております。

今回の校区再編により、苦渋の選択をしていただいた地域の皆様には、様々なお気持ち

管理監（教育総務担当）	あることを十分に承知しておりますので、感謝の気持ちを忘れることなく、この校区再編が将来にわたり子どもたちにとっても地域にとっても、より良い選択であったと言えるよう努めてまいりたいと考えております。報告は以上です
教育長	能登川地区自治会連合会からは何か質問はありましたか。
管理監（教育総務担当）	質問等があれば、会議が終わってから、事務局へ連絡してくださいということでしたので、当日は御質問等をいただいております。
山本委員	今後、林・山路が能登川東小学校に移られて、定期的に協議していく場とか、どのようにしようという素案はあるのですか。
管理監（教育総務）	これから取り組んでいくことを文書化してほしいということは、お聞きしています。12月27日に林と山路から来られて、いろいろな要望をお伺いしましたので、その話し合いの記録を先方に渡し、確認した約束事を今後しっかりと守って行ってほしいとのことでした。
山本委員	会議を定期的に関くとか、不定期に関くとかではなくて、文書で交わすということですね。
管理監（教育総務担当）	これからは、保護者の方とかと密に通学路のことなどを協議していかなければならないと思っていますので、その文書を交わすだけではなく、自治会にはいろんなことで引き続き、関わっていかなければならないと思っています。
山本委員	長勝寺とかも何か出てくるかもしれませんね。
篠原教育長職務代理者	その話の後で、保護者の方から何か質問とかありましたか。
管理監（教育総務担当）	1月13日付けで報告文書を対象となる地域の保護者に送っていますが、問い合わせは特にありません。
篠原教育長職務代理者	御苦労様でした。
教育長	他に何かございませんか。 よろしいでしょうか。それでは、続きましてこども未来部から「第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）」について報告をお願いします。
こども政策課長	こども政策課の小椋です。 こども未来部から最初に「第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）」について説明いたします。よろしくお願ひします。 資料の素案の1ページを御覧ください。本市では、「うるおいとにぎわいが育む 子ども

こども政策課  
長

が未来に輝くまち「東近江市」を基本理念として、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間を一期とします「第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援事業を推進しているところです。

この支援事業計画につきましては、その後の子どもの人口推移や子ども・子育て支援に関するニーズの変化等を踏まえ、中間年度に計画の見直しを行うこととしています。

中間年の見直しの考え方として、見直しの要否の基準は「量の見込み」と「実績値」との間に、原則として10%以上の乖離がある場合に見直しを行うこととしており、これからの年度である令和5年度及び令和6年度の量の見込み（需要量）とそれに伴う確保方策（供給量）を見直します。ただし、10%未満であっても、より数値を確実なものにするため必要に応じて見直しを行います。

次に2ページを御覧ください。見直しの対象事業等につきましては、「第5章子ども・子育て支援事業の実施に向けた量の見込みと確保方策」における「2人口推計」と4ページを御覧いただくと「3量の見込みと確保方策及びその実施時期」に掲げる事業のみであり、当初計画の全てを見直すわけではありません。

今回、対象事業の各担当課による見直し作業や東近江市子ども・子育て会議における審議等を踏まえて見直し計画の素案を作成しましたので、添付資料とさせていただきます。

計画の見直し内容については、当初計画書の内容を基に、見直しによる変更箇所を下線で引いているほか、各事業について【見直しの概要】を記しています。また、人口推計以外の各事業の表には、令和2年度から3年度は実績値を、令和5年度から6年度は見直し後の数値を示していますが、令和4年度については当初計画の数値のままの表示としていますので御了承ください。

最後に、この計画書素案につきましては、2月6日に「子ども・子育て会議」を開催し、中間見直しの状況をお計らいする予定ですので報告いたします。

以上でこども政策課からの説明を終わります。

教育長

ただ今の報告について何か御意見、御質問はありませんか。

山本委員

見直しの基準が、10%以上の乖離ということでしたが、いくつか項目がある中の何項目で10%以上の乖離があるのですか。

こども政策課  
長補佐

こども政策課の小林です。よろしくお願ひします。10%以上の乖離を見直しの基準とすることにつきましては、国が参考として示す数値となっています。各市町村においては、10%未満であっても見直しを行うことも認められています。今回東近江市としましては、この事業全てにおきまして、10%未満のものも含めて見直しを行っております。その中で数値を見直す必要がないかの判断を個別にしています。

山本委員

お聞きしたのは、見直ししている①から⑬の項目で10%以上の乖離があったのは何箇所ですかということをお聞きしたかったのですが。

こども政策課  
長補佐

P6にあります地域子ども・子育て支援事業一覧の13事業の中で、10%以上の乖離がありますのは、10事業です。

山本委員

一つ一つ点検すればいいのかもしれませんが、量の見込みと確保方策の数字だけを比べると見込の数値と確保の数値とで非常に数字が違っているところがあるのですが、例えば5ページの保育事業で施設の人数。見直しをしてもマイナスになっているところがあり、令和6年度の3号例えば量の見込みが980になっているのに、確保が927になっていて53受け入れられないのですが、これは私が理解できていないだけかもしれませんが、待機する人が計画の段階でこれだけいますということで、見直しをしても待機が出る状況になっている。この解釈は間違っているのでしょうか。

幼児課長

幼児課の増井です。よろしく申し上げます。こちらの確保方策の数値につきましては、例えば令和5年度ですと定員で確保できている定員数を挙げています。実際1号と2号につきましては、3歳以上児の分になりますが、こちらについては施設の整備が一定進みましましたので、あとは保育人材の確保にかかっているのかと思います。3号の3歳未満児につきましては、定員から見るとかなり乖離していますので、当初見込んでいたよりも保育の需要が高くなり、施設の整備を進めていく必要があると思います。

あとは、100%でこの定員ですが、保育人材が確保できれば面積要件などで120%の弾力運用ができますので、可能な限りカバーしていきたいと考えております。

山本委員

マイナスになっていますが、これは運用とかで何とか受け入れられるようなことが視野にあるということですね。

幼児課長

令和5年度、6年度は先が見えていて、令和7年度にかかることがあると思いますが、弾力運用等で、できるところまでカバーしていきたいと考えております。

山本委員

はい、わかりました。

教育長

2ページ、3ページの人口推計ですが、令和5年度、6年度を見ますと一割ぐらい当初から数字が減っているにもかかわらず、待機が出てくるということは、それだけ需要が高まったのか、そのあたりの見方、無償化は3歳以上だと思しますので、0・1・2歳児はどうなっているのか、減少しているのは課題ではありますが、施設的には余裕が出るのかと思いましたが、そのようなことではないという見込みを聞かせていただけたらと思います。

幼児課長

施設の1号から3号までの定員全体数を見ると収まっているのですが、3歳未満児が利用する保育室は3歳以上児が利用する保育室とは状態が異なりますし、保育士等の配置基準についても3歳未満児のほうが手が掛かるということで、きめ細やかな配置になっているということが、まずあります。そこに人口はかなり減ってきているのですが、保育の需要が高まっており、特に3歳未満児の需要が高まっているので、施設的な整備と保育人材の確保の両面で考えていく必要があると思っています。

教育長

現実の人数的に言ったら、一割減っているのですが、需要が一割高まっていますよね。そうなる二割誤差が出るということになりますので、それぐらいのニーズがこの3年間の中で変化があったと読まないといけないのか、その部分はどうか。

幼児課長	当初の計画では、3号の就園率を令和6年度に42%ぐらいになると見込んでいましたが、今回の見直しで、令和2年度、3年度の状態を見ていますと52.5%ぐらいまでニーズが伸びてきているのではないかと読んでいます。
教育長	これは今後も続くような傾向ですか。女性の働き方が変わって、育休取得であったり、様々な制度も拡充されてきているのですが、幼児施設に求めるニーズは高まるだろうということは予想されるのですね。それが減少するというのは、本当に人が減るということ以外はないということですね。
篠原教育長職務代理者	11ページの学童のところですが、確保方策と書かれている欄が、例えば八日市南小学校であれば、令和5年度に小学校施設の活用をして222人まで増やしたら、この人数は確保できるということですね。
こども政策課長	はい、そうです。計画ということで、一つクラブを新設していこうと考えております。それで確保方策で人数を増やしているということです。
篠原教育長職務代理者	次の箕作ですと、令和3年度206人から令和4年度207人になって、一人増えたりするのはなぜですか。
こども政策課長補佐	箕作小学校の令和3年度の確保方策206というところですが、面積を割り戻して人数を出すのですが、小数点以下を切り捨てということになりますので206に実績として直したということになります。
篠原教育長職務代理者	増えたり減ったりしている所がありますが、これは方策を立ててどの学校も待機が出ないようになっている数字でよろしいですか。方策はしたが、待機が出るかもしれない所は含まれているのですか。数字を全て検証できませんが。これはクリアできるという見込みでされていると思うのですが。
こども政策課長	そうです、今後の計画におきまして待機児童を解消していくという思いを持って、考えています。
篠原教育長職務代理者	見込みは見込みで、実際はどうなるかわからないというところもあると思いますが、今の社会の流れからして減っていくことはないと思います。田舎であっても両親に預けられなかったりして、どんどん学童の需要が高まっていくだろうと思いますので、毎年毎年学校の施設を利用して、その時その時の対策も大事かもしれませんが、もう少し先を見据えた政策を考えるべきだと思います。そうでないと、東近江市に子育て世帯を呼び込むということは、なかなか難しいと思うので、それを目標に掲げてがんばっていますということも、もっと打ち出していただければいいと思うのですが、保護者としては安心して子育てできる環境を作ってもらっているという気持ちを感じるので、是非お願いしたいところです。

こども政策課長	そのように感じていただけるような体制であったり、仕組みを作っていないといけないと感じておりますので、今後も取組を強化していきたいと思えます。
教育長	この学童の場合は、小学校区別で出ているので非常にわかりやすい分、きわどい部分がよく見えるのですが、学童は何%の利用率を見込んでいるのですか。
こども政策課長	25%です。
教育長	2号の就園率は何%を見込んでいますか。
幼児課長	65%です。
教育長	0・1・2歳児は52%、3・4・5歳児は65%、学童は25%、このような数字ですよ。3・4・5歳児が65%という数字からすると学童の25%というのはどうかということになりますよね。篠原委員が話されたのは、そういうことですよ。
篠原教育長職務代理者	保護者の立場からすると、預けられるか預けられないかというのは、本当に死活問題だと思います。生活がコロナ禍でとても苦しいけど、子どもを預けられないと働けないということは見えていることですので、やはりもう少し市民に寄り添うというか、気持ちを見せてほしいかなと思います。
沖田委員	先ほど質問したのですが、学童保育というのは家庭教育の代替といえますか、非常に重要な役割を持っていると思います。学童保育所というのは、単に働いているお父さんお母さんから預かるというだけではなく、もう少し積極的な意味があると思いますので、自立する方向でよろしくをお願いします。
教育長	こども未来部長、何かコメントはありますか。
こども未来部長	学童保育所の状況は、御覧のとおり一部待機が出ている状況です。かねてから、国の方針もまずは学校施設からということもございまして、その部分は教育委員会と協議をしながら、使えるところは使わせていただくという形で対応させていただいております。ただ、御承知のとおり、学校も特別支援学級の増加などの状況もありまして、なかなか空き教室が出ない、新たな教室の確保というのは現状難しいところです。そのような中で、何とか多くの方を受け入れるように、運営事業者とも協議をしながら、優先順位、例えば5・6年生の方にはもう少し我慢いただけないかとか、本当に必要とされる方を何とか預けられるようにといったことを、現在進めている状況です。ただ、いろいろ御意見いただきましたように、まだ根本的に容量が不足しておりますので、その対策は方向性が出せるように取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。
教育長	はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。続きまして、乳児おむつ等

教育長	支給事業（見守りおむつ宅配便）にかかる事業者の募集についてと、市立ちどり幼稚園整備工事の進捗状況について合わせて報告をお願いします。
こども未来部長	乳児おむつ等支給事業（見守りおむつ宅配便）にかかる事業者の募集について、私から説明いたします。現在契約しています契約期間が令和4年度末で終了しますので、令和5年度以降の委託業者を決定する必要があるということです。募集につきましては、公募型プロポーザル方式によりまして、事業者の募集を行います。スケジュールといたしましては、1月18日から募集要項を公表しておりますが、書類の提出期限は2月3日までとして、事業者の決定は2月14日としているところです。契約締結した日から令和5年3月31日までを業務開始準備期間としまして、令和5年4月1日から委託を開始する予定をしております。委託業務の期間としましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間としているところです。報告は以上です。
幼児施設課長	<p>幼児施設課の村田です。よろしく申し上げます。</p> <p>市立ちどり幼稚園整備工事の進捗状況につきまして、12月末時点の進捗状況を報告いたします。</p> <p>建築工事につきましては、内装工事、外構工事などを行いました。進捗率は82.56パーセントで、ほぼ計画どおりです。引き続き、壁や床の内装工事、外構工事などを進めております。機械設備工事につきましては、換気設備、空調設備工事などを行いました。進捗率は69.2パーセントで、計画より進んでおります。電気設備工事につきましては、電灯、通信設備などの工事を行いました。進捗率は63パーセントで、計画より進んでおります。</p> <p>機械設備、電気設備工事は、引き続き、建築工事と調整を行い、工事を進めております。</p> <p>2枚目につけております資料につきましては、上段の左側は、増築部の屋外状況、上段の右側と下段の左側は、増築部の内部状況です。下段の右側は、改修部の内部状況となります。報告は以上です。</p>
教育長	ありがとうございます。ただ今の報告について御質問等はございませんか。
教育長	ちどり幼稚園の提供する食数は、何食を計画していますか。
幼児施設課長	250食を予定しております。
教育長	0・1・2歳児で何人でしたか。
幼児課長	36人です。
教育長	3・4・5歳児の2号で何人でしたか。
幼児課長	102人です。
教育長	はい、わかりました。他、よろしいでしょうか。

各委員

(特になし)

教育長

それでは、続きまして東近江市子ども読書活動推進計画第4次計画(案)の策定について、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の中西です。私からは、東近江市子ども読書活動推進計画第4次計画(案)の策定について御報告させていただきます。

東近江市では子どもの読書活動の推進、充実及び環境整備を図ることを目的に東近江市子ども読書活動推進計画を策定しておりますが、現在の第3次計画の期間が今年度末で終了しますことから、今年度、計画の策定委員会を立ち上げ、第4次計画策定に向けて更新作業を進めています。

このほど、お手元の資料のとおり計画(案)を作成しましたので、概要を説明させていただきます。はじめに、資料の1ページにもありますように、この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定しているものですが、同法律の第9条第2項に「市町村は子ども読書活動推進基本計画を策定するよう努めなければならない」と努力義務となっています。これを受け、東近江市では、平成20年3月に計画を策定して以来、園・学校の蔵書の充実や蔵書管理のデータベース化、学校司書の派遣、図書館と園・学校、家庭・地域との連携や支援などを目指す中で、少しずつ成果を上げ、改善点を捉えて方策を立てて進めてきました。今回策定委員会では、計画を更新するに当たり、大幅な変更は行わず、今までの計画内容を踏襲し、現状にあった計画となるように協議を進めてきました。

特に、子ども時代は人生の土台となるかけがえのない時期であり、その時期に読書の楽しさや喜びを十分体感することは、その後の人生における豊かな本との出会いの素地となりますことから、子どもの読書のスタートは純粹に楽しいもの、喜びをもたらす豊かなものであってほしいという委員の熱い思いがあり、それを反映させた計画(案)になっています。

計画の内容は、大きく2章から構成しており、1章(P2～P5)では、「子どもの読書活動を取り巻く現状と課題」とし、第3次計画の成果や課題を掲載しています。

成果としまして、学校では令和3年度から市立の全小中学校に学校司書が派遣されたことや、園では図書館司書の関わりにより、ほとんどの園で絵本室の環境改善、整備を行うことができました。また、課題としては学校ではICT活用について、学校図書館とどのような役割を担っていくのかということ、また市立の図書館では今後は園や学校の先生をはじめ、子どもに関わっていただく方、例えばボランティアの方々への研修とか情報提供に力を入れていくということなどが挙げられています。

続きまして、2章(P6～P13)では「推進のための方策」について、園や学校、また、家庭や市立図書館、地域の区分で、第4次計画で取り組む内容を記載しています。

そのうち、P6からP8の部分では「子どもと本をつなぐ園・学校」という項目の中で、園や学校で読み語りや朝読書など本を読む機会を計画的に重ねることで、子どもたちが日常的に本に親しみ、本を読む学校生活を送ることができるよう取り組むことや、蔵書の更新、また司書教諭と学校司書との連携による学校図書館の更なる充実に向けた環境整備を進めていきます。次に、(P9～P13)2項目、子どもと本をつなぐ家庭、市立図書館、地域の部分では、家庭は、子どもが生活の基本となる場であり、その中で読書ができる環境があれば

## 生涯学習課長

心豊かな子どもの成長が期待できますが、近年ではインターネットやゲームに費やす時間が増えていることから、様々な機会に、子どもの成長過程における読み語りや読書の重要性を伝えていくことと、保健センターや図書館において、子どもと大人が読書を通して育ちあう家庭づくりに向け支援する事業について記載しています。また、併せまして、子どもの居場所としての図書館づくりとして、充実した蔵書の整備やサービス、外国籍の子や特別な支援を要する子にも配慮した読書環境整備や支援に取り組むことを記載しています。

そのほか、家庭で子どもと本をつないでいけるよう、子育て支援センターや保健センターで取り組む事業、例えばブックスタート事業、おはなし広場、子どもノートの配布の実施について記載しています。

最後に、子ども読書活動の推進状況を概観できるよう、P14に指標を設定しております。

指標につきましては各項目、第3次計画から変更しませんでした。これは、現状で目標数値を達成している指標もありますが、継続した取組により一層充実した読書環境を推進していきたいという考えのもとに数値目標を設定しております。

計画の概要は以上となります。

なお、現在、2月3日を期限で庁内に意見照会をかけており、その後、各所属からの意見を集約させていただく予定をしております、それらの意見をしっかりとまとめまして、3月には第4次子ども読書活動推進計画として策定していきたいと考えております。子ども読書活動推進計画（案）の報告は以上です。

## 教育長

説明は終わりました。御意見や御質問はございませんか。

## 山本委員

計画（案）を読ませていただきました。最後に委員の名簿もありますし、おそらく活発な議論がされたことだと思います。子どもたちのための本をどうするかということで、いろいろと溢れてくるものを感じて見させていただきました。低年齢の時には、ブックスタート事業とか、子どもノートとか、親に対するアプローチはすごくあって、読書環境を整えようという意欲が感じられますが、小学校、中学校になると子ども自身へのアプローチになると思いますが、親に対するアプローチも続けていけるといいのと思います。おそらく、その議論はされたと思います。しかし、家庭とか地域とかに入り込むとなると、書けないのかなど、これは勝手にですが想像します。そのような中で、第1章第1の項目では、園、学校が一つ、図書館が一つ、家庭、地域が一つと、計三つになっているのですが、施策ではこれが二つになります。その辺りが、遠慮されたというか一步踏み込めないところがあったのかなという印象を持ちました。大事なことなので、おそらく議論されていると思いますが、一步ずつ近づけてほしいと思います。そこで、P5の現状分析の最後に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のことが挙がっていますし、家庭に入り込むということでは家庭教育支援員、たしかそのような仕組みを始めるという話もあったと思います。おそらく、家庭というところが、これから一番大事だと思います。なかなか踏み込めないということがあるとは思いますが、計画を拝見して、そういった取組を一度御報告いただきたいと思いました。

コミュニティ・スクールについては、試行期間があって本格的に実施されたということもありますし、この計画を読ませていただくと、そのように思いました。P14の指標も、ここで目標に達していないのは、読書活動においてボランティアと協力している学校、園の数というのが減っている、これは地域、地域と言いますが、地域も疲弊しているという現状があ

山本委員

と思います。その辺りを、読書のことを窓口にと話しているのですが、地域というのは子どもたちにとって、一番近い環境ですので、なかなか直接手を出しにくい環境かもしれませんが、何とかみなさん、それぞれの立場で努力していただきたいと、この読書計画を読んで感想を持ちましたので申し上げます。

生涯学習課長

ありがとうございます。委員が話されたように、地域とか家庭の部分でどのようにして、子どもの読書活動を進めていくかという話は、議論の中にありました。策定委員のメンバーの方も、図書館協議会の方をはじめ、PTAの方、ボランティアの方など、本当にいろんな方で構成されていますので、それぞれの立場で御意見をいただきました。その中で、これをやれば子どもの読書活動が進むとか、そういった特効薬みたいなものは、なかなか計画として出してくることは難しかったのですが、その中でもできることからやっという、例えば先ほど言っていました、コミュニティ・スクールなども書いておりますが、そのような場で是非子どもの読書活動を推進してはどうかという、そういった話になっておりました。これから5年間この計画を進めていくのですが、少しずつそのような環境づくりを整えていって、本を読む習慣、なかなか家庭で親子が本を読む時間はなく現状難しいと思うのですが、それでもそのような環境を少しずつ作っていく、積み重ねていくということが大事であるという話が策定委員会の中でも出ていました。少し読書計画の話とは離れるのですが、先ほど山本委員が仰っていただきました、コミュニティ・スクールもそうですが、家庭教育支援事業の話をしていただきました。今年度初年度ということで取り組んでいますので、支援員さんの活動の内容とか事業についての報告を教育委員会定例会の場でさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

管理監（学校教育担当）

私、委員でしたので少し補足をさせていただきます。この読書活動の中で、副題に「いつも手元に読みかけの本を」とありますが、これが「いつも手元に読みかけのタブレット」でもいいのかという議論がありました。委員の中では、それは違うだろうと、やっぱり本ではないかという基本的な方針で作らせていただいたということと、もう一点はやはり本へのアプローチの家庭支援の問題です。子どもへのアプローチは、結構充実していると思いますが、結局小さい子どもの保護者は、ケータイで子育てをしている方もおられますので、そこにどうアプローチしていくかというので、P12にある子育て支援センター、ここは親子で来られる場所ですし、東近江市は結構充実していると思います。ここにはすごく期待したいというような声が出ておりますし、ここは委託でされていると思いますが、いろんなイベントもされています。家庭教育支援は、やはり本までのアプローチは難しいので、そこがポイントになるのかなと思います。

青地委員

今日の話にはありませんが、私はこの読書活動の推進と、段々と増えつつある不登校の子どもたちに対するアプローチとかも家庭支援に絡んでくると思っています。特にP9にあるように、子どもたちの実態はスマートフォン、パソコンばかりです。放っておけば朝から晩までです。それくらいはまっています。現実、親御さんの話などを聞くと、学校に行きにくくなっているお子さんはどうしているかという話になると、必ず家でスマートフォン、パソコンです。それで一日過ごしており、はまってしまったら夜に時間無制限でやり続けるので寝られない。だから朝起きられない。ますます学校に行く気力がなくなってしまう。そ

青地委員

んな話を聞いて、どうしたらいいのでしょうか。この話は、どの家でも大なり小なり悩んでいると思います。昔はこのようなことは全然なかったので良かったのですが、今は大人世代、親世代もこれにはまって一日中やっているという姿を子どもも見ていますから、当然同じようにやっけてしまいます。だから一つの方策として、コミュニティ・スクールの話も出ていましたが、全市でというわけにはいきませんが、コミュニティ・スクールの中でそういった実態があるなら、例えばですが、スマートフォンやパソコンをする時間制限を結構今は親がかけているのですね。一日何時間までとか。親が苦勞しながら、自分の家に合わせて、約束を子どもと取り交わしてやっている。そうだとしたら、スマートフォンやパソコンをする時間はこのくらいにして、本を読む時間を入れようねという感じで、一日何分か自分で読みかけの本を近くに置いておいて、スマートフォンから離れて本の方へ、気分も変わるでしょうし、そうするとまたスマートフォンをやってもいいでしょう。そのような、特効薬とは言わないですが、何か親御さんへのアドバイスも含めてアプローチが具体的にできるといいなど、現状が現状ですから、このようなことを思っています。

篠原教育長職務代理者

今の話ですが、学校運営協議会は関わらせていただいています。先ほども山本委員からもありましたが、P14のボランティアと協力していくというところで、元々地域に読み聞かせのボランティアの団体があって、学校に関わっておられるところが大半かなと思うのですが、学校の方からボランティアしませんかと呼びかけて集まった団体はあるのでしょうか。

管理監（学校教育担当）

以前はそのような団体がたくさんありました。やはりコロナが大きな影響を与えてしまし、学校もそうですが、団体も気を遣うような状態になって、それがもう三年間続いておりますので、これからもう一度呼びかけて集めていかないといけないと思っております。

話されたように、そのボランティアの方が朝自習の時間に、いろんな教室をまわっていただいて、今もやってもらっていますが、そのような取組がコロナの影響でかなり減ってしまったというところではあります。

篠原教育長職務代理者

そういう話も、実際ボランティアをされている方からもちらほら聞いたりして、五箇荘では中学校でも読み聞かせに行っているという話も伺っています。保護者の話も出ましたが、保護者に今から本の良さを伝えていくというのは、なかなか難しいのかなと思っていて、やはり子どもたちにどのようところが面白いのかというのを伝えていく、まずそちらのほうが大切なかなと思います。あと保護者と一緒に楽しんでもらうということです。宿題で音読というのを毎日、子どもたちはします。そういうことも保護者は聞くばかりで、それを聞いて、どこで間違っているか、どこを飛ばしているかなんて見ていないですよ。だけど、それを一緒に読んでもらう。順番に読んでもらうようにするとか、あと保護者ももっと読みやすいというか、結構子どもの教科書に出てくる本でも続きがすごく気になる場所があります。でも、子どもはそれを一箇月読むので、すると保護者も話が飽きてくるし、聞いているのか聞いていないのかわからないということになりますので、もう少し音読を改良してみてもいいのかなと、丸読みて、子どもたちもすごく好きで一行読んだら次はお母さん、一行読んだらお母さんとしてみるか、そのような工夫とかもいいのかなと考えています。やはり家でそのようなことと、今少し触れたボランティアさんというのは本の楽しさを聞いて、やっぱり楽しみを覚え

篠原教育長職務代理者	<p>るというのもあると思うので、学校の方からもボランティアさんへのアプローチですね、集めるという。自分からなかなかやりたいわって言えないと思うので、もう少し積極的に集めるような方針を持っていただけるといいなと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他よろしいですか。</p>
山本委員	<p>この指標のボランティアさんが減っているのは、おそらくコロナの影響なのですかね。少し認識不足でした。</p>
教育長	<p>家庭というのはかなり課題があるなと思っているのは、例えば青地委員が話された、保護者はどう捉えているかという部分は、私たちが考えている部分とかなり違うかなと思います。要するに、保護者はそこまで課題と捉えていないということです。スマートフォン等に夢中になっていることに対して、さほど課題だと思っていない。</p> <p>日本の若者は非常にニュースに疎くなっていると言われていています。スマホのニュースの項目に挙がっていないニュース以外はほとんど知らない。最近の若者は、テレビのニュースも観ないという時代が変わっていますので、テレビでも断片的なニュースの報道ですが、以前は新聞を読まないということが課題でしたが、そういうところは全部通り越してしましまして、今はもう通常の地デジのテレビを観ない、ネット系の番組が中心でテレビというのはディスプレイだけを利用しているという時代が変わってきています。新聞やニュースを観ることはなくなっているというのが現実みたいですね。だからといって、親たちはほとんどそのことを課題と思っていない。しかしこれは非常に大きな問題だと、私は思っていますが、なかなかこのことを解決するのは難しい。</p>
沖田委員	<p>大体、読書する親が減ってきていますよね。大学生だと、ほとんど本を読まない。情報だけを得るのですよね。例えばテストの情報とか。先ほど、学童保育のことを話しましたが、そのような場所で読書するとか、やはり家庭教育でできないような自由な教育を、そのような場所でやっていく。この地域は図書館も非常に充実していますので、図書館でもいろいろやっていただいているように、読書の楽しさを与えるような、そのような催しもやっておられると思います。家庭に読書の習慣をつけましょうと言うのは、非常にしっかりした方、これは教育で文化資本と言うのですが、そのようなものを兼ねそろえた方は本当に稀であって、ほとんどの家庭が読書をあまりされていないという状況の中で、やはり学校教育と家庭教育に代わるような地域の教育活動、私は先ほど学童保育は非常に重要だと話したのは、そのような意味であって、そこで読書指導をしていくとか、あまり家庭に期待をしても、今の学生たちを見ていますと、ほとんど本を読みません。教科書を指定しても読まない。そのような状況の中で若い世代は、活字を見ない人が増えていますよね。今の若い人たちの情報源、昔は新聞であったり雑誌であったりしたのですが、どんどん町の本屋が減ってきている傾向だと思いますが、それに代わるものを考えていくということも重要ではないかと思います。</p>
教育長	<p>その他よろしいでしょうか。それでは、続きまして「4 その他」に移らせていただきます。各課から報告をお願いします。</p>

各課報告

- 教育研究所・・・教育研究所だより【No.232】
- 学校教育課・・・教育しが1月号
- 生涯学習課・・・報告事項（事業報告、計画）
- 図書館・・・報告事項（報告事項、計画、移動図書館）

教育長

ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。

山本委員

市の移動図書館車は、一台だけですか。

八日市図書館長

はい、今は一台だけです。以前、合併当初は三台持っていましたが、今は一台に集約しました。この一台で各地域、運用していくということです。

教育長

それでは、よろしいでしょうか。次回の令和5年第2回定例会ですが、次第にありますように、令和5年2月27日（月）午前10時15分から、市役所東庁舎A会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。また、令和5年第1回臨時会ですが、3月15日（水）の午後1時30分から、市役所東庁舎D会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。内容につきましては、市立小中学校の管理職の人事異動についてです。

令和5年第3回定例会につきましては、3月23日（木）午後1時30分から、市役所東庁舎D会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。また、第3回定例会終了後、第2回臨時会を開催します。内容は、教育委員会事務局職員の管理職の人事異動です。

以上で、全ての案件、報告等が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。

各委員

（特になし）

教育長

以上を持ちまして、令和5年第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

会議終了

午後0時5分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---